

平成27年度 朝霞地区福祉事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、地域福祉推進の広域的な見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開して参りました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」、「にいくら保育園」の2園を受託運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「朝光苑」の運営管理、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

社会保障と税の一体改革等に伴う、社会福祉制度の新たな動き等の環境の変化に、適切な対応が求められています。

障害児の療育支援・障害者の自立支援においては、利用者・利用希望者の多様なニーズの把握に努め、通所施設としての機能の強化及び地域全体での支援体系における当施設の機能の充実に努めて参ります。

子ども子育て支援においては、4月から新しく「子ども・子育て支援制度」がスタートする中で、和光市の子育て支援に積極的に参画し、福祉会の特色を活かした保育環境の充実に努めて参ります。

高齢者介護においては、介護保険法の改正に的確に対応するとともに、特別養護老人ホームの入所システムの改善を図り、利用希望者への利用促進の向上等、利用環境の充実に努めて参ります。

さらに、介護人材の育成、確保を図り、「朝光苑」全体として、利用者が満足できる環境づくりを目指します。

法人設立40周年

平成27年度は、法人設立40周年を迎えます。これを期に、福祉会の各施設の地域における役割、使命を再確認し、今後の福祉会のあるべき姿、方向性を見出し、40周年事業を通じて、地域に発信して参ります。

2 理事会等の開催予定

- ・ 理事会（4回）
- ・ 評議員会（4回）
- ・ 運営協議会（4回）
- ・ 3市施設運営事務連絡会（4回）

開催予定月	予定審議事項
27年5月	平成26年度事業報告、平成26年度決算報告他
8月	任期満了に伴う評議員の選任他
11月	平成27年度補正予算他
28年3月	平成28年度事業計画、平成28年度予算他

平成27年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当学園では、通所を希望する児童を可能な限り受け入れることに努め、それにより定員40人に対し、延べ利用児童数は115人を数え、利用率は昨年度(25年度)の74.1%から81.5%と上昇しております。

今後もさらに効果的、効率的な受入体制を整えていく必要がありますが、現状においては、特に2歳児の利用希望が多く、待機している状況があり、その受入れが課題となっています。

また、利用児童115人のうち、47人が他施設との併行利用児であり、その当施設の利用状況に柔軟に対応することができるかが、利用効率向上の課題となっています。

専門性の高いサービスの提供

利用児童の中には、専門職による療育を受ける児童も多く、そのために他施設を利用するケースが増えてきております。それは、児童の療育にとっても、学園の療育支援にとっても有効かつ効率的でなく、さらに施設利用にとっても効率的ではありません。

専門性の高いサービスを当学園で一体的に受けられることが必要な状況となっています。

地域支援

地域支援においては、在宅低年齢障害児の療育支援の希求、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援が課題としてあり、当施設としても、対応していかなければならないと考えております。

在宅相談支援や、保育所などの施設支援を、県からの委託事業(「障害児等療育支援事業」及び「子供の発達支援巡回事業」)として実施しておりますが、今後も継続して行う他、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援に努めていく必要があります。

【発達障害地域療育支援センターの受託】

県からの委託事業である「発達障害地域療育センター事業」を、新規事業として、県の南西部障害保健福祉圏域を対象として療育体制の拡充を図るべく、事業展開を行います。

障害児相談支援及び計画相談支援

障害者総合支援法及び児童福祉法の中で相談支援体系が見直され、新規事業として、「障害児相談支援及び計画相談支援」を行う事業者として指定を受け、三市を対象として相談支援体系の一翼を担うべく、事業展開を図ります。

2 事業の目標

①療育支援体制の充実

- ①-1 施設利用希望者の利用機会を増大する
- ②-2 専門性の高いサービスを提供する

利用収入増 (※予算ベース)

8,128万円(平成26年度) → 8,725万円(平成27年度) 【7%増】

②地域支援の強化

- ・発達が気になる児童の相談支援体制を高める

3 事業計画

(1) 平成27年度の重点取組及び新規事業

【重点取組】

施設利用希望者の利用機会を増大する
①待機児童を作らない療育支援体制の構築 ・新規利用者を積極的に受け入れる。 ・単身登園日数とクラス編成の見直しを実施し、受入数を拡大する。 ・2歳児クラスは、原則週2日登園として、受入人数増を図る。 ・その他のクラスは、個別児童の利用状況を鑑み、待機児の解消を図る
②登園日の増 土・日曜日実施の父親学級(年2日)、運動会(年1日)の振替休園日を廃止する。
③併行利用児童の受入体制の継続 併行利用児の増加傾向に対応し、1日利用と午後利用の2形態体制を継続する。
専門性の高いサービスを提供する
[新規取組] ○従前の理学療法士(週1日)による訓練・指導に加え、新たに次のことを実施する。 ・作業療法士による指導(週1日) ・言語聴覚士による指導(週1日)
発達が気になる児童の相談支援体制を高める
○新たな相談体制を整備する。

【新規事業】

指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業
①福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う ②障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する ○職員配置：相談支援専門員＝1人(正規職員)、補助職員＝1人(非常勤) ○初年度計画件数：新規者サービス利用計画件数＝15件 継続者モニタリング作成件数＝140件 合計155件
発達障害地域療育センター事業
①県の南西部障害保健福祉圏域(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)の発達ที่気になる児童の個別療育を行う ②また、発達ที่気になる児童のその親支援を行う ○職員配置：専門職2人

(2) その他の取組

○地域支援

在宅障害児の支援 (埼玉県からの委託事業/障害児等療育支援事業) ア 在宅支援訪問療育等指導事業 (ア)巡回相談(対象児童宅への職員の訪問) (イ)訪問健康診査 イ 在宅支援外来療育等指導事業 (ア)電話相談・来園相談(随時)(イ)集団療育(集団参加の機会の提供) (ウ)個別指導 (整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供)

ウ 施設支援一般指導事業 (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣 (イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力 (ウ) 療育支援グループへの職員の派遣 (エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣 (埼玉県からの委託事業／子供の発達支援巡回事業) エ 保育園等の保育士・保護者等の支援 埼玉県より幹旋のある保育所・幼稚園・地域子育て支援センターを巡回して、保育士等に対して発達障害児等及びその保護者への支援手法についての助言・指導を行う (事業件数:20件)

(3) 全体計画

①年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り(すずらんと共催)	2月	発表会
10月	運動会	3月	卒園式、お別れ会
＊園外保育(クラスごとに実施) ＊季節行事(七夕、豆まき、ひな祭り等) ＊消火訓練(毎月)、火災避難訓練、地震避難訓練(隔月)			

・交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う

②健康管理計画

内科健診(年6回)	身体測定(月1回)
整形外科健診(月1回)	腸内細菌検査・検尿(年2回)
こころの発達相談(月1回)	ぎょう虫卵検査(年1回)
歯科検診・フッ素塗布(年2回)	生活リズム調査(年2回)

③家族支援

保護者会(月1回)	父親学級(年2回)
クラス懇談会(年2回)	祖父母参観(年1回)
個別面談(必要に応じ随時)	「母の会」との連携(必要に応じ)

④地域交流

<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関主催の各種会議への職員派遣(派遣要請に応じ随時) ・職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展 ・実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ(必要に応じ随時)
--

平成27年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

すずらんでは開設以来、より多くの対象者に利用していただけるよう心がけ、現在、定員40人に対し、登録数は52人となっております。しかし、障害の状態やその疾病に起因する入院治療及び自宅静養、または家族の負担軽減等によるショートステイ利用等により、登録者の中には利用に結びつかない日が増加しており、全体の利用率としては90%弱の利用状況となっております。

近年、関係三市においては対象者の利用する施設及び事業所が設置されてきておりますが、定員超過の状態や、対象者の待機状況がみられ、また特別支援学校等の進路先において、確保される施設数は更に拡充が望まれるものと考えられます。こうした中、すずらんの役割は可能な限りの利用受入れを行い、安全と安心のある施設づくりを基に、利用者の意思反映と自立範囲を拡充していけるよう支援及び介護を行い、一人ひとりが必要とする目標が実現できる活動を充実させていきます。

利用計画の的確な運用

利用者の支援計画については、今後、地域の相談支援事業所との連動性が重視されるため、関係機関及び各市との連絡調整を密にし、作成においては当該利用者を担当する相談支援専門員との連携及び情報交換等が必要です。

健康増進の取組

利用者の健康状態等を把握し、身体機能の維持と体力低下防止に努めるとともに、集団生活における公衆衛生の啓発と感染予防対策を進めていくことが重要です。

利用者のニーズへの対応

保護者の潜在的なニーズでもある、利用時間延長等については時代趨勢もあり、長期的課題として精査を進めていくとともに、今後も利用しやすい施設の環境づくりに努め、職員の資質向上等を図り、良質なサービスの提供を行ってまいります。

2 事業の目標

①利用される施設となる

利用収入増（※予算ベース）

10,277万円(平成26年度) → 11,204万円(平成27年度) 【9%増】

②利用者一人ひとりの目標を実現する

3 事業計画

(1) 平成27年度の重点取組、新たな取組

利用される施設となる	<p>①土曜日開所の試行（利用促進と利用ニーズの精査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動サービス等を利用する際の原則の日数において、利用可能な日数の範囲内での利用促進として、年6日間の土曜日開所を行う <p>②行事日（運動会・すずらん祭り）等の振替休所の廃止</p> <p>③新規利用者の積極的受入れ及び主たる対象者以外の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害以外（身体・精神障害等）の対象者においても、円滑な利用ができるよう在籍状況及び支援体制を調整のうえ、受入れを行う <p>④特別支援学校実習生の積極的受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の社会的体験の促進を図るとともに、卒業後の施設利用に繋げる
利用者一人ひとりの目標を実現する	<p>①利用者個々の状態に合わせた、個別支援体制の充足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内支援プログラムを基本とする中で、利用者の生活面や作業希望等における個々の特性を考慮し、より個別性のある支援を行う（外出活動や作業内容の配慮、工夫等） ・利用者の希望するものを第一選択肢とし、充実感の得られる支援を行う <p>②職員の資質向上（施設内研修の充実と各種研修への職員派遣）</p>

(2) 全体計画

①年間行事計画

4月	年度出発式	9月	果物(ぶどう等)狩り
5月	運動会 春ハイキング	10月	秋ハイキング
7月	七夕	11月	すずらん祭り
8月	彩夏祭鳴子踊り	12月	もちつき大会 クリスマス会
	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)	2月	カラオケ演芸大会
*誕生会(その方の誕生日に実施)		*クラブ活動(毎月)	
*希望制小旅行(通年/少人数)		*製作品活動(所内外での販売:適宜)	
*音楽療法(隔月)		*季節行事の取り組み	
*火災避難訓練、地震避難訓練(隔月実施)			

②健康管理計画

身体測定(月1回)	理学療法(週1回/必要な利用者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要な利用者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
*感染症びまん防止と予防に関する対策(適宜)	
*適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)	
*看護師による日常的健康相談(随時)	

③利用者支援

支援計画の作成

- ・利用者個別支援計画の作成（年1回／個別面談開催＝利用者・保護者と確認）
- ・サービス等利用計画に係るアセスメント協力及び支援計画書とのリンク
- ・個々の状態に合った外出支援と社会行事等への参加

④家庭（保護者）との連携

- ・保護者と施設間連絡会議（年3回／全体年間支援計画確認等）
- ・家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- ・全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑤関係機関との連携

- ・関係市担当者と施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- ・利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所との適宜連絡体制

平成27年度 ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

保護者の就労等により、早朝保育や延長保育の要望が増加傾向にあります。また、子どもが病気であっても、保護者の休暇が取れず登園させたり、急な体調不良による保護者の迎えも、すぐに退社できないという理由から、感染症の疑いであっても保育する場合があります、配慮を要する対応が必要となっています。

各年齢層における保育の推進

乳児や3歳未満児については、児童の心の安定を第一とし、年齢発達と個人差、個性を充分把握しながら、安心できる環境の中で、人との関わりを大切にされた保育を行ってきました。

3歳以上児については、社会性の育みを目的とし、クラス保育を基本としながら、異年齢交流や地域交流など、多様な交流の場づくりに取り組んできました。

就学を迎える子ども達には、小学校就学への円滑な移行を図るため、授業見学や小学生との交流、保育クラブとの定期的な交流などを引き続き行うとともに、初の取組として、給食の見学も行いました。

今後も、各年齢層に応じた保育を進めていきますが、特に3歳以上児は教育の観点からも友達と協力し合いながら達成感を体験し自信を付け、将来自分で考え行動できるよう努めていきます。

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための3つの取組の推進

本園では、健全な心と身体を培うことを目的とし、普段の食事のあり方から、野菜作りや調理保育など食の大切さを知る食育、音に親しみリズム感覚を育む音楽表現、身体の成長に合わせた基本的な動きを獲得する運動プログラムの3つの取組みを重点的に行っております。

27年度は五感を養う感触遊び、リズム遊び、運動遊び、造形遊び等をより多く取り入れ、体系的に取り組んでいきたいと考えています。

育成保育の推進

育成一時保育は、現在30人の登録ですが、利用は一日3人までとなっており、保護者の希望通りに預かることが出来ない状況であり、今後の対応について検討が必要です。

保護者支援・地域支援

親の就労等により、現在保護者と子どもとの関わりが希薄になりつつあります。そこで、子育てについて家庭と園とで共有できるよう、日々の連絡や個別面談、懇談会を行い、行事参加、保育参加などを勧めてきました。特に保育参加は、より多くの保護者が参加しやすいよう、今後工夫していきたいと考えています。

地域の子育て世代は、身近に相談できる人や場所が少ないことから、悩みを抱えたまま過ごしている状況が見受けられます。そこで、あそぼう会（園の開放）を通じて、親同士の交流を深める場を提供したり、保育園の取り組みを紹介し、一緒に体験することで子育てのヒントに繋がるよう進めていきます。

2 事業の目標

- ①安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ②人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④子どもの成長において保護者との共通理解をして行く

3 事業計画

(1) 平成27年度の新たな取組

育成保育3人の受入れ	前年度は育成児童は在籍していなかったが、27年度は3人受け入れます。年齢クラスの中で、個々の個性やハンデイを理解し合い共に健やかに育つ保育を進めていきます。
------------	--

(2) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・火災避難訓練、地震避難訓練、防犯訓練 ・内科健診、歯科検診、乳児健診 ・身体測定（毎月） ・看護師による指導（歯磨き、手洗い）
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢保育 ・異年齢保育 ・世代間交流 ・地域交流
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	<ul style="list-style-type: none"> ・食育（野菜の栽培、調理保育、旬の物収穫体験、味噌や梅干し作りなど） ・音楽表現（音、リズム表現） ・運動プログラム（各年齢の身体の発達ごとの運動） ・造形（感触遊び、絵画製作） ・絵本の読み聞かせ ・散歩、戸外遊び ・春夏秋冬の季節行事 ・動物の飼育（ウサギ、メダカ、金魚など）
子どもの成長において保護者との共通理解をして行く	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加 ・個別面談 ・懇談会 ・懇親会 ・保護者参加行事（遠足、わっこ祭り、運動会、発表会） ・保護者による行事手伝い ・日々の連絡帳と送迎時のコミュニケーション ・園だより、クラスだより、献立表／食育だより（毎月） ・保健だより（季節ごと）

(3) 全体計画

① 月例事業

<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢保育（3歳児以上児のグループ活動／週1回：4、5歳児と3歳未満児との交流） ・食育（食育指導、調理保育、野菜の栽培、食文化継承） ・絵本の読み聞かせ（ボランティア） ・園だより、クラスだより、献立表の発行 ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

②年間事業計画

春	じゃがいも掘り、親子遠足（4歳児）、親子遠足（5歳児）
夏	流しそうめん、わっこまつり、彩夏祭鳴子踊り、お泊まり保育（5歳児）
秋	おじいちゃん・おばあちゃんの日、秋刀魚の塩焼き（5歳児）、運動会 焼き芋会、ふれあい会（2、3歳児）、みにみにみゅーじっく
冬	ふれあい会（0、1歳児）、発表会、大根掘り、クリスマス会、もちつき会
3月	入園説明会、卒園思い出遠足、卒園式
＊保育参加（5月／幼児クラス、9月／乳児クラス） ＊懇談会（4月／全クラス、11月／5歳児、1月／2歳児） ＊大規模地震を想定した児童引き取り訓練 ＊防犯訓練（年3回）、交通安全防犯訓練（県警防犯指導班ひまわり）	

③健康管理計画

<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回） ・ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診 ・保健だより（季節ごと、他臨時発行）
--

④育成一時保育

<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の一時預かり（定員：1日当たり3人） ・臨床心理士による巡回相談、関係機関との連携による親子支援 ・育成一時保育関係機関連携会議 ・担当職員をみつばすみれ学園へ派遣
--

⑤地域支援

<ul style="list-style-type: none"> ・園の開放（子育て情報広場／年2回、保護者相談／隔週金曜日）
--

⑥地域交流、連携

<ul style="list-style-type: none"> ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校） ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ） ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町喫茶サロン） ・地域連携（ケースカンファレンス） ・勤労感謝訪問（消防署、メトロ検車区、他）

⑦ボランティア等の受入れ

<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習生、研修生（看護師、小中学新任教員、裁判所調査官） ・次世代育成（市内中学生、高校生の職業体験）
--

⑧保育園運営に関する会議等

<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営委員会（年2回） ・市内関係会議（研修委員会議、心の教育推進会議、幼・保・小連絡協議会、育成保育担当者会議、栄養士会議、看護業務会議、事業者連絡会議）
--

平成27年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

にいくら保育園は、平成25年度から定員が110人となり、平成26年度においては、131人の児童が在籍いたしました。

園児数の増加に伴い18時以降の利用も増加しており、園児の低年齢化もみられます。また、土曜保育の利用児童の低年齢化も顕著であり、今後、その対応をより一層的確かつ効率的に行っていく必要があります。

異年齢保育の推進

平成15年度から、従来の年齢別保育に加え、異年齢保育を取り入れてまいりましたが、2つを並行して行うことでのわかりにくさが解消しきれておりませんでした。

そこで、平成26年度から、3、4、5歳児は異年齢保育を主体といたしました。

従前の3学年3グループ編成を、3学年4グループ編成に変えることができ、その結果1グループの人数が平均25人から20人に減少し、職員が目が行き届きやすくなりました。

そうした中で、年長児と年少児と一緒に過ごすことによる多様な関わりを通して、児童の成長していく様子がはっきりと見えるようになってきております。

27年度は、一方の課題であります「年齢に応じた発達支援」、「小学校入学に向けた保護者の仲間づくりへの支援」に重点的に取り組んでいく必要があります。

食育の推進

異年齢保育の効果は、食育においても現れております。年長児の様子を見て年少児が配膳に興味を示すなどの変化が表れております。

「食育」に関しては、これまでも、食への意欲や興味、関心を引き出す取組として、調理保育や給食の配膳活動などを行ってきましたが、今後も、さらに効果的な取組を見出しながら推進していく必要があります。

発達に課題を持つ児童への支援の強化

育成保育対象の児童や発達に課題を持つ児童に対しては、園全体で支援することが重要です。今後も、職場の体制、職員の意識をより一層改善していく必要があります。

保護者支援・地域支援

在園保護者及び地域の子育て世帯のニーズはますます多様化しています。そのニーズに対応するためには、保育園が、柔軟性を持って対応できる体制をつくること、そして、保育園に気軽に相談できる雰囲気づくりが必要となってきます。

2 事業の目標

- ①異年齢保育の成果の高めるとともに課題を解消する
※課題 ・「年齢に応じた発達支援」
・「小学校入学に向けた保護者の仲間づくりへの支援」
- ②丈夫な体をつくる
- ③「食育」の効果を高める [一人ひとりの食への意欲を高める]
- ④発達に課題を持つ児童への支援に、園全体で取り組む
- ⑤保護者が子育てを楽しめるように支援する
- ⑥相談しやすい保育園づくりをする
- ⑦関係機関との的確な連携体制をつくる

3 事業計画

(1) 平成27年度の重点取組

○異年齢保育の課題への取組

年齢に応じた発達支援	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動の中で年齢に応じた対応や支援を取り入れる ・年齢別の活動日を設定する ・5歳児には、就学を意識した活動を設定する
小学校入学に向けた保護者の仲間づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会、懇親会、行事を通じて保護者が知り合える機会を作る

(2) 重点取組以外の目標達成に向けた取組

丈夫な体をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○薄着の励行 ○外遊びを多く取り入れる
「食育」の効果を高める	<ul style="list-style-type: none"> ○畑やプランターでの栽培、収穫 (サツマイモ、ミニトマトなど) ○調理保育 (芋煮会、保存食づくり(梅干し・みそなど))
発達に課題を持つ児童への支援に、園全体で取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有の徹底 → 職員会議での徹底 ○専門知識の習得 → 職場内研修の実施 研修会への職員派遣
保護者が子育てを楽しめるように支援する	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の成長確認の園との共有 → 親子のふれあい行事 保育参加 ○負担感・不安の解消 → 保護者交流会、個別面談
相談しやすい保育園づくりをする	<ul style="list-style-type: none"> ○園解放(毎週火曜日「にこにこデイ」の開催) ○地域向けの企画の開催
関係機関との的確な連携体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○要支援家庭への配慮 → 関係機関との情報共有 ○小学校との連携 → 就学児童の情報共有

(3) 全体計画

①月例事業

<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本読み聞かせ」(ボランティア団体) ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練(毎月)、地震避難訓練(隔月)

②年間事業計画

4月	進級式、	10月	運動会、園外保育(グループ別)
5月	親子遊びの会(1、2歳)	11月	懇親会(3、4、5歳児)
6月	お泊まり保育(5歳)	12月	もちつき会 発表会(3、4、5歳)
8月	学童クラブ交流(新倉)		
9月	大規模災害時引取り訓練 世代間交流	3月	おもいで遠足(5歳) 卒園式、入園説明会
<ul style="list-style-type: none"> *懇談会(年2回) *個別面談(年1回) *保育参加(随時) *防犯対策訓練(年3回) *畑やプランターで栽培、収穫(サツマイモ、ミニトマトなど) *親子のふれあい行事(懇親会、親子クッキングなど) 			

③健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診

④育成保育

- ・臨床心理士による巡回相談（年2回）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑤地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施）
- ・地域在宅親子講座（年5回）、保育所体験事業（随時）
- ・保健センター主催の親子支援教室への協力（毎月1回／年10回）

⑥交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里との交流（4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑦ボランティア等の受け入れ

- ・実習生
- ・ボランティア
- ・市内中学生、高校生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ

⑧保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議（研修委員会議、心の教育推進会議、育成保育担当者会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、他機関との連携会議）

平成27年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

運営状況

各事業の平成26年12月末の状況は、

- (1) **介護老人福祉施設**では入居者の高齢化（平均年齢83.56歳）とともに介護度（平均介護度3.9）も高くなっており、入院者の増加、入院期間の長期化が見られ、利用率（平均88.7%）の低下が課題となっています。
- (2) **短期入所生活介護**においても、利用率（平均84.4%）の低下が課題です。
- (3) **デイサービスセンター**については、平成25度からの利用時間の延長、土曜営業により、利用率（平均80.3%）は向上しています。
- (4) **居宅介護支援センター**は、要支援者のケアプランの作成給付管理を主な業務としており、現在の利用者数は94件で、月平均80件の支援を行っています。国の基準によると、現在の当施設の職員数2.5人では、利用者の受入れ上限が97件であり、今後、要介護者の増加が予想されることから、介護支援専門員の増員が課題です。
- (5) **地域包括支援センター**は、①指定介護予防支援事業（要支援者の介護予防ケアプランの作成給付管理）として、平成26年12月末現在月平均125件の支援を、②包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等）として、圏域内のサロン等の介護予防活動支援、認知症サポーターの養成、介護支援専門員の支援（相談・研修等）を行っています。

介護保険制度改正への対応

平成27年度は、介護保険制度の改正が予定されており、当施設に係るものとしては、

- (1) **介護老人福祉施設**の入所要件が、新規入所者については原則、要介護3以上に限定されます。
- (2) **デイサービスセンター**では、要支援者の介護予防通所介護は介護保険給付から、市町村事業の地域支援事業に移行されます。ただし開始時期は、平成29年4月までとされており、朝霞市の動向を把握していく必要があります。
- (3) **地域包括支援センター**では、地域包括ケアシステム構築のため、「地域ケア会議」が平成27年4月から業務に位置付けられる等、制度改正に対応する必要があります。

人材育成

介護保険事業を担う人材の確保や育成は、恒常的な人材不足の中で課題となっています。優れた人材の育成や定着は、施設の安定的な運営においても、職員にとっての働きやすさや働き甲斐の面でも、また、サービスを受ける利用者の満足度の面でも、極めて重要です。

2 事業の目標

①利用される施設となる（利用率の向上）

	〈平成26年度〉		〈平成27年度〉
介護老人施設	（現状）88.7%	→	（目標）96%
短期入所生活介護	（現状）84.4%	→	（目標）90%
デイサービスセンター	（現状）80.3%	→	（目標）82%
居宅介護支援センター	利用者数94件以上を達成する。		

②地域ケア会議における設定目標を達成する

③人材育成システムを構築する

3 事業計画

(1) 平成27年度の重点取組

利用される施設となる（利用率の向上）	①介護老人福祉施設及び短期入所生活介護の入所システムを改善する。 ②デイサービスセンターにおいて、「オーダーメイドケア」の確立を目指したサービスメニューを開拓する
地域ケア会議における設定目標の達成	①ケア会議の目標を明確に設定する。 ②毎回の会議における目標達成水準を評価し、修正する。
人材育成システムの構築	・人材育成計画を9月までに作成し、随時実施する。

(2) 全体計画

【介護老人福祉施設】

①月例事業

注文買物、美容整髪、店屋物、誕生会、音楽療法、クラブ活動等

②年間行事計画

4月	お花見散歩	10月	秋遊会
5月	菖蒲湯	11月	川越散策
6月	苑外ショッピング	12月	ゆず湯、年末お楽しみ会
7月	上の原町内会盆踊り	1月	書初め
8月	彩夏祭花火見学	2月	節分
9月	敬老祝い	3月	ひな祭り

③健康管理計画

苑医による健康診察	内科医（週2回） 精神科医（月2回）
体重測定	毎月
胸部レントゲン撮影	年1回／10月
定期予防接種	インフルエンザ（全員）／11月 高齢者肺炎球菌（該当者）
協力病院への定期受診体制	

【短期入所生活介護】

○事業内容

送迎・機能訓練・レクリエーション活動、クラブ活動、 介護老人福祉施設行事等への参加
--

【デイサービスセンター】

①月例事業

誕生会、ボランティア協力活動（書道、詩吟・民謡、マッサージ・踊り）

②年間行事計画

4月	お花見	9月	ぶどう狩り
5月	さくらんぼ狩り	10月	秋刀魚焼き
6月	梅ジュース作り	12月	年末お楽しみ会
7月	すいか割り	1月	餅つき

【居宅介護支援センター】

- ・居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・介護予防ケアプランの作成（地域包括支援センターからの委託）
- ・介護保険に関わる在宅介護等の相談
- ・介護認定調査依頼の受け入れと実施

【地域包括支援センター】

- ・二次予防対象者の把握からケアプラン作成までのマネジメント、及び要支援認定者の予防給付に関するマネジメント
- ・高齢者や家族からの介護保険、高齢者福祉サービス等の相談の受理、サービスの申請代行
- ・権利擁護に関する相談（高齢者虐待予防への対応、成年後見制度の説明や申し立て支援）
- ・ケアマネージャ支援（困難事例への助言指導、研修の企画実施）
- ・地域や各機関とのネットワークづくり（認知症サポーター養成講座・地域支え合いネット講座、その他各関係機関との連絡調整

【朝光苑運営に係る事業】

①会議

- ・全体（全職員）会議（年2回）
- ・役付け会議（月1回）
- ・各部署会議（特養・デイ・地域包括）（各月1回）

②委員会

- ①運営委員会（年2回）
- ②優先入所検討委員会（月1回）
- ③苦情解決委員会（年1回）
- ④感染症対策委員会（年4回）
- ⑤事故防止対策委員会（年4回）
- ⑥身体拘束廃止委員会（年4回）
- ⑦給食委員会（年2回）
- ⑧衛生委員会（月1回）
- ⑨メンタルヘルス委員会（年4回）

⑤地域交流

- ・朝光苑まつり、上の原町内会盆踊り、朝霞ボーイズガールズスカウト、朝霞市立第一中学ボランティア、白百合幼稚園、保育園等
- ・体験研修／朝霞市役所新任職員、朝霞市教育委員会教員、朝霞西高等学校教員
- ・職業体験研修／市内中学校生徒
- ・評議員等／朝霞第四小学校・朝霞西高等学校・朝霞市社会福祉協議会評議員、朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員等

⑥実習生の受入れ

- 朝霞准看護学校・東洋大学・埼玉県社会福祉協議会・朝霞市インターンシップ等

⑦その他

- ・防災・避難訓練（年4回）
- ・ボランティア懇談会（年1回）